

## 令和2年第4回港区議会定例会提出予定案件（概要）

### 議案第92号

【防災危機管理室防災課】

#### 港区震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興のための基金条例の一部を改正する条例

本案は、震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興のための基金について、新たに新型インフルエンザ等対策特別措置法に定める新型インフルエンザ等が発生した場合における感染拡大の防止等のために活用できるようにするものです。

#### ○ 内 容

##### （1）条例の題名を変更します。

港区震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興のための基金条例

→ 港区震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興並びに新型インフルエンザ等が発生した場合における感染拡大の防止並びに区民生活及び産業の安定のための基金条例

##### （2）基金の目的を変更します。

震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興に要する経費の財源に充てるため。

→ 震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興並びに新型インフルエンザ等対策特別措置法に定める新型インフルエンザ等が発生した場合における感染拡大の防止並びに区民生活及び産業の安定に要する経費の財源に充てるため。

#### ○ 施行期日 公布の日

### 議案第93号

【総務部契約管財課】

#### 港区分担金等に係る督促および滞納処分ならびに延滞金に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「地方税法」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

○ 内 容 条例で引用している地方税法の用語を改正します。

特例基準割合 → 延滞金特例基準割合

○ 施行期日 令和3年1月1日

**議案第94号 【環境リサイクル支援部みなとリサイクル清掃事務所】**  
**港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例**

本案は、「地方税法」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

○ 内 容 条例で引用している地方税法の用語を改正します。

特例基準割合 → 延滞金特例基準割合

○ 施行期日 令和3年1月1日

**議案第95号 【芝地区総合支所区民課】**  
**港区印鑑条例の一部を改正する条例**

本案は、区における行政手続の電子化を推進するため、電子申請により印鑑登録証明書の交付を申請する場合の手続の要件を緩和するものです。

○ 内 容 電子情報処理システムを使用して印鑑登録証明書の交付を申請する場合は、印鑑登録証の提示を要しないこととします。

○ 施行期日 区規則で定める日（令和3年3月1日予定）

**議案第96号 【子ども家庭支援部保育課】**  
**港区立認定こども園条例及び港区保育の実施に関する条例の一部を改正する条例**

本案は、保育料を改めるものです。

○ 内 容 保育料の階層区分に新たな階層区分を設定するとともに、一部の階層区分の保育料等を改定します。

○ 施行期日 令和3年4月1日（令和3年4月分以後の保育料について適用）

**議案第97号 【子ども家庭支援部児童相談所設置準備担当】**  
**港区児童相談所の設置に関する条例（新規）**

本案は、児童相談所を設置するため、新たに条例を制定するものです。

- 内 容 名称、位置及び所管区域を定めます。
  - 名 称 港区児童相談所
  - 位 置 港区南青山五丁目7番11号
  - 所管区域 港区の区域
- 施行期日 令和3年4月1日

## 議案第98号

【みなと保健所健康推進課】

### 港区小児慢性特定疾病審査会条例（新規）

本案は、児童相談所を設置することに伴い、港区小児慢性特定疾病審査会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものです。

- 内 容
  - (1) 審査会の所掌事項について規定します。
  - (2) 審査会の委員の総数は、6人以内とします。
  - (3) 委員の任期は、2年とします。
  - (4) 特別の事項を調査審議させる必要があるときは、臨時委員を置くことができることとします。
  - (5) 会長の選任等審査会の運営に関する事項について規定します。
- 施行期日 令和3年4月1日

## 議案第99号

【子ども家庭支援部子ども家庭課】

### 港区児童福祉審議会条例（新規）

本案は、児童相談所を設置することに伴い、港区児童福祉審議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものです。

- 内 容
  - (1) 審議会の所掌事項について規定します。
  - (2) 審議会の委員の総数は、15人以内とします。
  - (3) 委員の任期は、2年とします。
  - (4) 特別の事項を調査審議させる必要があるときは、臨時委員を置くことができることとします。
  - (5) 委員長等の選任等審議会の運営に関する事項について規定します。

(6) 港区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び港区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例において、児童の保護者等に意見を聴くこととしているものについて、審議会設置後は当該審議会に意見を聴くこととなるため、当該条例の規定を改めます。

○ 施行期日 令和3年4月1日

**議案第100号** **【子ども家庭支援部子ども家庭課】**  
**港区児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（新規）**

本案は、児童相談所を設置することに伴い、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定めるため、新たに条例を制定するものです。

○ 施行期日 令和3年4月1日

**議案第101号** **【子ども家庭支援部保育政策課】**  
**港区幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例（新規）**

本案は、児童相談所を設置することに伴い、幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定めるため、新たに条例を制定するものです。

○ 施行期日 令和3年4月1日

**議案第102号** **【子ども家庭支援部保育政策課】**  
**港区幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例（新規）**

本案は、児童相談所を設置することに伴い、幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定めるため、新たに条例を制定するものです。

○ 施行期日 令和3年4月1日

**議案第103号** **【保健福祉支援部障害者福祉課】**  
**港区指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（新規）**

本案は、児童相談所を設置することに伴い、指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定めるため、新たに条例を制定するものです。

○ 内 容

(1) 指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定めます。

(2) 条例で定める指定障害児通所支援の事業の申請者は、法人とします。

○ 施行期日 令和3年4月1日

**議案第104号** **【保健福祉支援部障害者福祉課】**  
**港区指定障害児入所施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める**  
**条例（新規）**

本案は、児童相談所を設置することに伴い、指定障害児入所施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定めるため、新たに条例を制定するものです。

○ 内 容

(1) 指定障害児入所施設の人員、設備及び運営に関する基準を定めます。

(2) 条例で定める指定障害児入所施設の申請者は、法人とします。

○ 施行期日 令和3年4月1日

**議案第105号** **【子ども家庭支援部子ども家庭課】**  
**港区児童育成手当条例の一部を改正する条例**

本案は、児童育成手当に係る支払期月を見直すほか、支給要件を変更するものです。

○ 内 容

(1) 児童育成手当の支払期月を変更します。

2月、6月及び10月（年3回）

→ 2月、4月、6月、8月、10月及び12月（年6回）



- (3) 購入予定価格 1億1,954万4,810円  
(4) 購入の相手方 港区芝大門一丁目3番16号  
株式会社第一文真堂

### 議案第109号

【街づくり支援部住宅課】

#### 訴えの提起について

本案は、建物明渡し等の請求に関する民事訴訟を提起するものです。

○ 内 容

建物の使用料等を滞納し、区の督促に応じないことから令和2年8月21日付けで使用許可を取り消した特定公共賃貸住宅の居住者に対し、建物の明渡し及び滞納使用料等の支払を求める訴えを提起します。

滞納額 285万1,900円（建物使用料及び共益費）

### 議案第110号

【産業・地域振興支援部産業振興課】

#### 指定管理者の指定について（港区立産業振興センター）

本案は、産業振興センターの指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立産業振興センター  
(2) 指定管理者 港区西麻布二丁目10番1号特定非営利活動法人  
東京都港区中小企業経営支援協会内  
みなと・キャンパス・リログループ  
(代表団体) 特定非営利活動法人東京都港区中小企業経営支  
援協会  
(構成団体) 株式会社キャンパスクリエイト  
(構成団体) 株式会社リロクラブ  
(3) 指定の期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

### 議案第111号

【教育委員会事務局教育推進部図書文化財課】

#### 指定管理者の指定について（港区立みなと図書館）

本案は、みなと図書館の指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立みなと図書館

(2) 指定管理者 中野区弥生町二丁目8番15号  
株式会社ヴィアックス

(3) 指定の期間 令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

**議案第112号** **【子ども家庭支援部児童相談所設置準備担当】**  
**児童自立支援施設に係る事務の委託に関する協議について**

本案は、児童相談所を設置することに伴い、区が行うこととなる児童自立支援施設に係る事務の管理及び執行を東京都に委託するため、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定に基づき、承認を求めるものです。